



じゃがいもずきん
「ききぼう」くん

毎年、除雪機による重大な事故が発生しており、近年では、屋内での暖機運転が原因と思われる一酸化炭素中毒による事故も発生しています。

これから雪のシーズンに入り除雪機を使う機会が多くなるので、安全に除雪機を使うよう心掛けましょう。

**使用者の責任において、
正しく、安全に
作業しましょう。**



©除雪機安全協議会

詳しくは、総務課 防災係まで。

個人住宅等の有料除雪作業実施事業者情報

令和5年度（令和5年12月から令和6年融雪期まで）、町内において有料で除雪作業を行う事業者は以下のとおりです。

情報提供元：中標津商工会、中標津建設業協会等

事業者名	住所(中標津町)	電話番号	備 考
(有)共栄土木運輸	東20条北5丁目3番地	72-3140	・屋根の雪下ろし不可 ・時間指定不可 ・人力除雪不可
(株)山川	東当幌17番地16	72-9763	
(株)三和設備工業	西5条北4丁目5番地	72-1548	
(有)細谷設備	計根別本通東5丁目20番地1	78-2626	
(企)くれすとばすてる	大通北2丁目17番地2	74-0703	
エーワン工業(株)	緑町南3丁目4番地10	73-2808	
中標津コンクリート工業(株)	字依橋52番地1	72-6265	午前中は店舗駐車場の除雪があるため、午後からか次の日となることもある。
(株)リライド	字協和5936-14	72-1166	

※町は、仲介やあっ旋を行うものではなく、契約内容等には一切関与しませんので、ご注意ください。

※除雪箇所、料金等契約事項については、住民のみなさんと事業者の間で交渉を行い、双方納得のうえでトラブルのないように必ず事前に確認を行なったうえで作業の依頼をお願いします。

※作業料金は、作業の内容等によっても異なりますが、事業者ごとにも異なりますので、作業依頼をするときには十分に単価等の内容を確認してください。

※除雪作業の際は、道路除雪作業等の妨げにならないよう配慮してください。

